

第20期新宿区社会教育委員の会議 第6回定例会 議事要旨

日 時 平成 29年5月19日（金）
場 所 教育センター6階 小研修室A
出席者 笹井議長、中村副議長、大友委員、白倉委員、高山委員、鶴巻委員、藤後委員、
東委員、横山委員
事務局 担当係長、担当主事

1 開会のあいさつ

○議長 本日は、よろしくお願い申し上げます。

社会教育は純粋な社会教育と言われるもののほかに家庭教育、あるいは学校とのかかわりの中で子どもたちをどういうふうに育てていくのかという、そういう特徴があるのだらうと思います。今回、その関係の方々にお集まりいただいて、前向きな、少しでも新宿の子どもたちの教育にプラスになるようなものができればと思っております。皆さん方のご協力をぜひいただければと思います。

本日は教育ビジョンの策定に関してご意見をいただければと考えておりまして、その辺の議論を中心にしていきたいと思っております。まず、配付資料につきまして、事務局からお願いします。

2 配付資料について

事務局より配付資料の確認

3 議事

○議長 それでは、議事に入っていきたいと思っております。議事の1番目は、新たな教育ビジョン策定についてですが、新たな教育ビジョンを30年度につくるということになるのですね。

○事務局 新宿区教育委員会では、教育基本法にあります教育振興基本計画を策定しております。新宿区の目指す教育と、その実現のための施策や事業を総合的かつ体系的に明らかにするため、平成21年3月に教育ビジョンを策定しております。このたび、その策定からおおむね10年ということで、平成30年度から始まる新しい新宿区総合計画の策定にあわせて、今後の方向や課題を整理し、新たな課題に対応する教育行政の方向性を区民に明らかにするため、新しいビジョンをつくるという作業に入っているところです。

社会教育委員の会議からご意見をいただきたいテーマとして、家庭の教育力の向上支援の在り方についてということで依頼が来ております。

○議長 教育ビジョンについては、教育基本法が第一次安倍政権のときに改正されて、新しく教育振興基本計画をつくりましょうということになりました。市区町村の場合は義務ではないのですが、新宿区では教育ビジョンという形で10年計画をつくっているということですね。それが30年度から新計画をつくるので、それについての意見を社会教育委員会としていただければということですね。

これからの新宿区の教育の未来、30年度からの未来を描くようなビジョンをつくるにあたり、社会教育の専門家の立場からご意見を言っていただきたいということです。

それでは、現行の教育ビジョンを説明していただけますか。

○事務局 教育ビジョン自体は3つの柱、14の課題、27の基本施策から成り立っています。家庭教育につきましては、柱の2「新宿のまちに学び、家庭や地域とともに進める教育の実現」の中の課題7「家庭の教育力の向上と活動支援」となっており、基本施策は16「家庭の教育力の向上支援」ということになっております。

お手元のリーフレットをご覧くださいと、課題の7「家庭の教育力の向上と活動支援」、保護者が家庭教育におけるみずからの役割や重要性を確認し、自信を持って子どもを育て、必要なしつけができるような学習の機会を充実します。また、自主的な活動や保護者同士のつながりが継続する仕組みづくりと、多様な形態による家庭の教育力の向上を支援します、というような文章が書かれております。主な事業といたしましては、入学前プログラムの充実ということで、これは新1年生の保護者会のときに子どもの仲間づくり、親子のコミュニケーションをテーマとしたプログラムを、全区立の小学校で実施しているものです。

これをさらに詳しく記したものが、A4判の「家庭の教育力の向上と活動の支援」というタイトルのものでございますので、ご覧ください。事業としては、入学前プログラムのほかに、多様な形態による家庭教育の実施があります。これは、家庭教育ワークシートや、保護者会を利用した家庭教育事業などです。そして、PTA活動への支援では、家庭教育学級・講座の開催、また、PTAの主体的な活動として、小学校PTA連合会と協働して、地域との協働事業を開催しております。さらに、保護者の学校協力への参加促進として、企業に働きかける形で、6月の男女協働参画週間に合わせて「広報しんじゅく」に記事を掲載したり、教育長名で事業主の方への依頼文を作成、配布したりしています。

現状については以上です。

○議長 特に課題の7「家庭の教育力の向上と活動支援」というところに関連して、新しい教育ビジョンにどう盛り込めばよいかということだと思います。

課題6「地域との連携と教育の推進」については、社会教育委員の会議でも何度か議論してきていると思いますが、これについても意見を述べてもよいでしょうか。

○事務局 担当課としては、家庭の教育力の向上支援の在り方について幅広いご意見をいただきたいと申しておりますので、その中の1つとしてご意見をいただければと思います。

○議長 ありがとうございます。

現行のものを踏まえて今後どういうものにしていくのかということについて、あるいは現状はこうなっているので、ここは変えたほうがいいのか、というようなことがありましたらご指摘をいただきたいと思います。

○委員 多様な形態による家庭教育事業の実施のところで、前回見せていただいたとても立派な家庭教育ワークシートですが、やはり、活用方法をもう少し検討したほうがよいのではないのでしょうか。

○議長 あれは、すばらしいですね。全国で一番よいと思っていますので、おっしゃるとおり活用しない手はないなと思います。

○委員 例えば保護者会で説明しながら配るとかですね。今は一斉に配布されているだけの状態のようなので、せっかくのものがもったいないなと感じます。多分、受け取ったままでどこかに置いてしまう保護者も多いのではないかと思います。

○議長　すごく貴重な問題提起だと思いますが、何かもっと活用してもらえようないアイデアはありますか。

○副議長　とても好評な入学前プログラムというものがありますね。この入学前プログラムにはほとんど、100%近い親御さんが出てこられるということです。入学後の保護者会ですと参加人数も少なくなりますので、入学前プログラムの機会を捉えられたらよいのではないかと思います。ただ、時間的にも無理なところがあるかもしれません。

○議長　それも1つの方法かと思います。例えばこういうふうにするとよい活用ができるのではないかというご意見はありますか。

○委員　小学校の道徳授業地区公開講座のときに、家庭教育ワークシートの監修をされた菅野先生をお招きして講演をお願いしている例はございますが、全小学校でとなると難しいところが現状です。それから、入学前プログラムで配布する時間は十分あると思います。少しでも説明をつけ加えるだけで随分効果的かなと思います。

○副議長　そのときに6年生までには何冊配られますよというような説明ができるとういんですね。

○委員　家庭教育講座で、こういったワークシートを活用するために、講師の方をお呼びすることはできるのでしょうか。そういう家庭教育講座をPTA主催で持つというのも1つの案かと思ひます。

○副議長　ことしから地域協働学校が全校実施になりましたので、全校的に「学校運営協議会だより」が発行されると思ひます。教育委員会でこの件をコラムのような形で書いて、協議会だよりの一隅に掲載して、皆さんにお伝えするということができるのではないのでしょうか。

○議長　ありがとうございます。

非常によいアイデアを出していただいたと思ひますが、ほかにはいかがでしょうか。

○委員　保護者会で配るにしても、各学校でこの時期の保護者会は人数が集まりやすいなどといったことがあると思ひるので、配る時期は学校ごとに一任という形にしてはどうでしょうか。

○議長　ありがとうございます。

全8冊のうち、就学前の子どもを念頭に置いたものもありましたね。

○事務局　ございます。4、5、6歳児保護者向けについては、4歳児を保育している区内のすべての幼稚園、保育園等に配っております。

○議長　手にとって見れば非常にハードルが低くて読みやすいのですが、そこに持っていくまでが結構大変なのですね。いただきましたアイデアを具体化していただければと思ひます。

○委員　家庭教育ワークシートの作成にもかかわらせていただいて、私たちのほうでも課題としては、どうやって使っていただくかということと、どれくらいの効果があるのかという効果測定についてだということ、これまでお話をさせていただいています。今、皆さん方のお声の中から、ヒントをいただきましたが、配布及びワークの仕方として大きく分ければ3つあるかと思ひます。

1つは、全体への配布ということで、おたよりを使わせていただくというようなご提案をいただきまして、すごく参考になりました。2つ目が、中集団と申しますか、クラス単位で保護者会であったりPTA活動であったりを通した使い方です。3つ目が、個別の対応ですが、多分、配布するだけですと書き込んでゆっくり自分を内省するということまではいかないと思ひます。ですので、個別対応という意味では、スクールカウンセラーの方に使っていただいた

り、子ども家庭支援センターの相談員の方に使っていただいたりということが考えられます。個別、中集団、大集団というように、幾つかのアプローチを考えながら活用できたらと思います。

○議長 ありがとうございます。

今の件はいろいろアイデア出していただきました。

この教育ビジョンの中身、柱立て、特に家庭教育に関連して、こういう事業も考えられるとか、ここをこういうふうに改善したらどうかというご意見がありましたらお願いします。

いかがでしょうか。

○委員 すごく大きな問題になってしまいますが、今、働き方に関する問題がいろいろ取りざたされております。保護者の皆様が非常にお忙しく、共働きの方もふえて、だんだんPTA活動やイベントにも参加できなかつたり、保護者会等にもなかなかおいでいただけなかつたりという実態があります。企業に働きかけるというのは非常に大事なかなと思うのですが、やはり、根本の問題は何かと考えたとき、やはりお母さん方、お父さん方が忙しい。そこがかなりクリアされないと、なかなか根本的な解決にはつながらないといつも思っています。お忙しい中でどう参加していただくか、いろいろことに取り組んでいただけるか、本当に企業を巻き込んでいかないと難しいものがあるかなと思います。

○議長 よく、家庭教育の関連で、父親が子育てに参加すべきではないか、そのほうが子どもの成長にとってはプラスになるということが言われます。父親はやはりビジネスパーソンとして働いている場合がすごく多いわけなので、企業の協力ができないということですよ。ですから、業界団体といいますか、そういうところに少し残業をなくして早く家に帰りましょと呼びかけることは、家庭教育を充実していく視点から必要なのかなと思います。教育委員会単独ではもちろんできないのですが、新宿区の総合計画とリンクさせるとおっしゃっていましたから、産業セクターと協働するというのはとても大事なことだと思います。

○副議長 新宿区はワーク・ライフ・バランスの優秀企業を表彰していますが、ああいったものをもう少し大々的に行うといいますか、表彰だけではなくて、企業に働きかけるために事例集を配るとか、あるいは、子どもたちの現状を知らせて企業も地域貢献のような形で協力していただけるような、何かそういったものができるといいなと思って毎回参加させていただいています。

○委員 お父様の参加という意味では、以前、図書ボランティアの朝の読み聞かせにお父様が参加して下さったことがありました。100%お母さんがやっていた中に1人お父様が来てくださることで、クラスの受け入れ方が違い、ほかのお母さんも見学に来たりとかして、とても刺激的でした。地道な活動かもしれないですが、朝の10分間の活動に来ていただくだけでも学校に活気を与えるという意味では大きかったと思います。

○委員 私の学校でもお父様が図書ボランティアに来てくださるのですが、お母さんが読むよりなぜか子どもにも大人気らしく、本のチョイスから男親目線のところがあるのです。ただ、あそこのお父さん、すごいね、いいねという話にはなるのですが、では我が家でも、とはなかなかならないのが現状です。

企業に働きかけているというのは、やはり新宿区にある企業ということですか。

○事務局 そうです。東京商工会議所新宿支部を通じて事業所の方をお願いしています。また、

各PTAを通して教育長名の依頼文を配っていきまして、PTAの方の中にはその依頼文を事業主に見せることで、学校行事等に参加しやすくなるとおっしゃっている方も何人かいらっしゃいます。

○委員 その依頼状があるかないとは違いますが、口頭で言うよりやはりそういうきちんとした文書を持っていける状態になると言いやすいということは、PTAの集まりで耳にします。

話し出すと切りがないところですが、新宿区に住んでいて新宿区内に勤めている人の割合はどれくらいなのでしょう。もっと全国的に、あるいは東京都とか、そういうレベルで企業への働きかけを強くしていかないと、区をまたいで働きかけるというのは難しいとは思いますが。

○事務局 そうしますと、やはり依頼文を保護者の方が自分でお持ちになって事業主に提出する方向のほうがよいのかもかもしれません。

○副議長 本当は国の施策として全国的にやっていただくとよいのですが。

○議長 そうですね。少なくとも東京都でやってくれるとよいと思います。

少し話がそれますが、2020年に東京都でオリンピック・パラリンピック大会が開かれます。これが子どもたちの教育にどう影響を及ぼすかということでいろいろと議論されておりますが、日本の子どもはほかの国の子どもと比べると夢とか冒険とか、そういう、もっと自由に発想して、自由に生きていく想像力がすごく少ないような気がしています。オリパラはそれを取り払うような、すごく意味があるのだらうと思うのです。

もともと、夢とか冒険とかファンタジーのようなものは、子どもがすごく求めているもので、それは読書によって自分で身につけてきたのではないのでしょうか。子どもが本を読むということは、もちろん、現実とは違う世界というものをイメージーションしてそれに憧れたりとか、そういう形になりたいと思ったりとか、あるいは、そこでいろいろなことを学ぶ、人と協調したり我慢したりすることも学びます。そういうことを、読書を通してやってきたのではないかなと思うので、そういう意味でも本を読むというのはとても大事なことだと思うのです。

ですから、オリンピック・パラリンピックにかこつけて、何かもっと子どもの夢をはぐくむ形で、ビジョンとして読書、あるいは読み聞かせというものを広げていくことが大事かなというふうに思います。

もう1つ、私は十数年前にオランダの子育て事情を調査したことがあります。オランダでは読み聞かせがすごく盛んなのですが、読んで聞かせるのはお父さんなのです。しかも、夜、子どもが寝るころには帰ってきて、子どもたちにお父さんが読み聞かせをする、寝る前に読み聞かせをして子どもを寝かせるというのです。それがすごく子どもの教育というか、成長にとってプラスになるということをオランダの人が言っていました。日本だとやはりお母さん、女性が主役なのですが、オランダではそれは男親の仕事だということになっているのです。そういうのも1つ参考になるのではないかなと思います。

ほかにご意見ありましたら、どうぞ。

○委員 今、すごく教育熱心な保護者の方はとてもふえていると思うのです。習い事にしろ、いいと聞いたものは経験させてあげるとか、積極的な保護者がいらっしゃいますので、さきほど先生がおっしゃられたように、お父さんが読み聞かせをしたり、お父さんが参加したりすることが家庭教育にこういう効果があるという研究結果、具体的な数字のようなものが打ち出せれ

ば、もう少し積極的に関心をもってくれるのかなと、今お話を聞いて感じました。

○議長 母親と父親の、子どもにとっての役割といいますか、子どもにとっての意味づけというものは少し違いがあるのかなというふうに思っています。社会性とか、あるいは他者との関係でやっていいこと、やって悪いこととか、それを乗り越えていくこととか、我慢することとかというように、そういう価値を主として男親に学ぶのではないのでしょうか。母性というと情緒的なところが多いのですけれども、他者との関係の中である種の理屈というか、倫理というか、規範というか、そういうものを比較的、父性のほうから学んでいくのではないのでしょうか。ですから、男親の目線で本を選ぶとやはり冒険ものなどを選びますね。それを読んでいくと、お父さんが掲げたメッセージというものは主人公に乗り移ったりするわけですよ。本の選択から始まって少し男と女とで違うというところで、すごく意味があるのだと思うのです。

○委員 父親経験者としての意見ですが、私の子どもたちは数学が好きで理系に進んだのです。その理由が、子どもと一緒にドライブ中に、車のナンバープレートにある4桁の数字を加減乗除して10にする遊びをよくやっていたことだということです。お父さんのあれがあったからだよと、成人してから子どもに言われたとき、親の影響力はすごく大きいのだなと思ったりしました。

もう1点、千葉県の睦沢町というところと交流しております、田植えと稲刈り体験をさせていただいています。バスで送り迎えしてもらって、田植えと稲刈りをやって、収穫した後は10キロの米が届くのですが、1家族1万円がいいということです。これはすごく安いですね。

本来から言うと、こうした家族で休みの日に体験できるプログラムは結構あるのではないかなと思うのですが、それが小学生になるとなかなか参加してもらえなくて、逆に保育園や子ども園に呼びかけたほうが、効果があるというような形になっています。親が子どもたちと一緒に楽しむという機会は、実際のところ幼稚園から小学校くらいまでしかないような気がするのです。その中で子育てを楽しんで、明るさを持ってやったほうがいいのではないかなと今、皆さんのお話を聞いて感じました。

○議長 ありがとうございます。

どうぞ。

○委員 今のお話に共感するのですが、その背景的なことを、ぜひ、小学校まで保証してほしいと思っています。その際、働きかけとして、企業に働きかけるというようなお話がありましたけれども、それと同時に、小学生が参加しなくなる理由として習い事と、スポーツ少年団があると思います。スポーツをし始めると試合が土日に入ってきますが、試合に出ないとやはりスタメンから外れてしまうというようなことが多々あるのです。ボランティアという意味でも、スポーツのボランティアの方たちはたくさんいます。しかし、最終的に子どもをどう育てたいのか、ただスポーツの技能を高めればいいのかではなくて、やはり夢を持って主体的にということ、ぜひ共有したいと思っています。

その際には、もちろん企業への働きかけとともに、子どもに関連しているような地域の団体にきちんと働きかけて、最終的に地域として子どもをどう育てたいのかということ、共有していかないと、せっかくいろいろなところで頑張っている、それがなかなか形にならないということを実感しています。

○副議長 昨年、榎町連ではオリパラ教育も含めて、地区内の学校に呼びかけて福祉教育をさせ

ていただいたのです。興味があるのはスポーツ体験かなと思っておりましたけれども、それだけではなくて、体験によって障害者への理解を深めたいということで、聴覚障害、視覚障害、車椅子体験などをさせていただいて、加えてゴールボールやブラインドサッカーなどもやっていただきました。ことしは全校でそういった体験、福祉教育をやると聞いています。子どもさんたちの反応がとてもよかったと、後で先生方のお話を聞きましたが、地域としてそんな支援もできるのかなと思ったりもしております。

○委員 中学校の場合も家庭との連携、教育力向上のための連携というのは非常に難しいなと感じています。例えば学校公開週間を1週間とりましても、290人が在籍している本校ですが、来校していただくのは延べ100人くらいです。もちろん、本校の教育活動の部分の至らなさはあるのかもしれませんが。ところが学校のマイナスのポイントについては、すぐリアクションが来るのです。一方で、学校に頑張れとか応援しているぞ、という声はほとんどないですね。

ですから、本当にそこら辺のところをきちんとしない限りは、幾ら企業に呼びかけたとしても、本当に保護者の方の基本的なところが欠落しているような気がしてならないのです。やはり保護者の方は学校教育について言いやすいのです。責任がないからいろいろ言えるような気がするのです。これは、いつかどん底まで行かなければ、この連携というものは本当に見えてこないのかなと、本当に日々思うようなところがあります。

○委員 今、公立小学校から公立中学校に上がる子どもたちは6割半、65%くらいですよ。ですから、35%は大分私立に行っています。そうすると公立中学校に行かれている保護者と私立とでは、何か違いが出てくるのですよね。

○委員 今、お話し聞きまして、四谷中学校も地域協働学校になって10年たつのですが、まだ地域責任というものがほとんど発揮できないというか、発揮できるような組織になっていない、育ってないと非常に感じているところです。

先ほど、いろいろな方からお話が出まして、やはり制度についてそんなに問題になるようなことは、内容についてもないかというふうに思っているのです。周知の方法としては、やはり地区には町会を初めとした会が結構あって、月1くらいで町会長が集まって連絡会を持っているところがほとんどです。そういうところへ教育関係の方々も出席していただいて、地域協働学校について、町会長あたりを初めとして知識を植えつけていただけるようなことも必要なのかなというふうに思います。

社会教育全般としては、いろいろな活動に関してある程度のことではできていると思うのですが、問題はやはり課題を抱えている子どもとか家庭という人たちをいかにこちらへ引き戻せるかということが、多分効果を上げる1つのポイントだと思うのです。

ちょっと残念ですが、そういうことがこの中にあるのでしょうか。外国人の子どもも含めて、教育という形でいろいろなことで、やり方については多様性も認められているところだと思うのですが、実際には、そういうことを本来、家庭、親が考えなければならないところで、なかなかそれが解決というか、方向性を示せない、親は親だけになって、子どもは子ども、学校へ出ていればいい、何かあれば学校の責任だという流れになっていることが現状のような気がします。そういうところへも一つ心がけというのでしょうか、何か施策上でも1つ入れられればと思います。

○副議長 ビジョンの課題13番に入りそうですね。

○委員 問題は、多分、そういう課題を持っている人たちのところから出てくることで、いかに、その人たちをうまくこういう形の中に入れられるかどうか、こういう相談機関がありますよ、言いにくいこともここなら大丈夫ですよと、PRできるかどうかということが1つのポイントになってくるような気がするのです。

企業への働きかけですが、企業はとにかくできるだけ安く、できるだけ長く従事してくれればいい、長くやってくれば少しお金出してもいいというような流れになっているところで、子どもの学校の行事がありますからこの日休みをとらせてくださいということが簡単に通用するのでしょうか。その辺は話してみないとわからないということかもしれませんけれども、やはり区の段階よりももっと大きなほうへ働きかけをして、全体の流れをつくらないとなかなか説得力に欠けるような話になってしまうような気がします。

○議長 ありがとうございます。

どうでしょう。ほかの皆さん、ご意見がございましたらどうぞ。

○委員 教育界もすごく大きな転換期を迎えています。3月31日に学習指導要領の告示がありました。これは、2030年の未来を想定して、そこまで子どもたちにどういう力をつけさせたらよいかということで、全教科領域の目標等が出たのです。その一番の理念というものが、よりよい学校教育がよりよい社会をつくるということで、それがかなり前面に出てきているのです。

もう1つ、キーワードとして、社会に開かれた教育課程の実現というものが一番の大きな理念としてあるようです。また、主体的、対話的で深い学びについて授業改善充実ということでいろいろ打ち出されました。その中に、家庭教育の充実というところも入っていたと思います。

教育委員会も校長会も家庭教育の充実についてどうしたらいいかということで、学校で行っている生活指導面とか学習面のルールをご家庭でも一緒に共有していただきたいということで、「スタンダード」を出している学校が結構ふえました。例えば、家庭学習の時間は学年掛ける10分とか、昔から言われているそういうものですか、基本的に挨拶はこうしましょうとか、交通事故、防災、防犯関係など、学校ではこういうふうに指導していますのでご家庭でも同じように指導してくださいというようなことですね。

また、これは各学校においてかなり格差があるのですけれども、宿題の出し方とか、家庭教育充実週間とか、そういうキャンペーンを張って、例えば本校でしたら2学期の最初の9月と3学期に設けたのですが、そのときにはチェックシートを子どもに配って、家でやったことを書き込むような、少し管理的な感じもあるのですけれども、そうやって、今、学校でやっていることをご家庭でも理解して同じようなことをやっていただきたいという趣旨で、そのような動きを小学校ではしております。

家庭教育の支援、中学校はまた全然違うと思いますけれども、小学校が今できるものといったらそのぐらいですかね。

○議長 特に学力向上は家庭教育とタイアップさせてやるという学校がすごくふえてきているなと思うのですね。家庭教育の難しさは、本来はプライベートな領域なので、なかなか外の人がかかわることが難しいという点ですね。子どもは家庭で育ち、地域で育ち、学校で育っていくわけで、子どもという存在は全部一貫しているのですけれども、第三者、あるいは行政が、あるいは学校が手出しをするというと、家庭とは結構壁があって難しいのですよね。

学校としてはタイアップしたいのだけれども、さきほどの話では、全くそういうことに興味

がなかったり、そういうことをやろうとしなかったりする家庭もふえてきている状況なのだろうと思います。

家庭教育の充実や支援で、実は最大の問題は、そういう子育てに興味がないとか、もっとひどいと虐待までいってしまうような、本来、家庭教育が必要な家なのだけれども、そこに誰も手を出せないというところが一番難しいところなのだろうなと思っています。もちろん学校でそういう努力とか、あるいは、教育委員会がそういう努力をしていただければすごくありがたいと思いますが、他方、社会教育の立場で手出しできないところなのだけれども、それは何とか地域のままで何かしなければいけないのだろうなというふうに思っています。

よい方法があるかという、なかなかないというのは確かなのですけれども。

○委員 地域で今、ご飯を出したりする活動がふえてきていますし、そういう方たちを救済するというか、地域で支えるということもふえていくのだろうなと思います。

○委員 救済ではないのですよね。その子たちも同じ子どもですし、いまやっていることの中に入ってこられるような形ものを考えていかなければいけないのだろうと思うのですよね。いろんなかわり方があるので、どんな方法がその人につながるかどうかかわらないけれども、何か、少しでも顔がこちらへ向く、耳をこちらに向けてもらうことは考えていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

○委員 行政に協力を求めても、やはり個人情報簡単にオープンにはできないので、なかなか必要な家庭に情報を届けられないといった問題があります。新しく教育ビジョンを考えていくときに、来てもらうプログラムばかりではなくて、何か、こちら側から出向く、今まで届いていないところに届けることまでもう少し具体的な方法を考えていくことが大事なのかなと思います。

私は幼稚園入る前の子どもたちの子育て広場をやっているんですけど、専門家ではないということもあって、元気なママをより元気にというコンセプトで活動していますが、広場に来てくれるママは元気なのですよね。来てほしいというところに情報を届けたり、引っ張り出したりするのがなかなか難しいということがあるので、それは小学校になっても中学校になっても出て来ない保護者を引っ張ってくる方法は難しい、難しいけれど考えていかなければいけないところではあるのかなと思っています。

○議長 学校や教育委員会単独ではまずできないので、そこで連携とか協働がキーワードになるのかなと思うのですね。それは、子ども家庭支援センターと連携している例があると思いますけれども、もっと、例えば子ども食堂と連携するとか、地域の何かと連携するというような、もっと広がりを持ってやらないといけないのかなと思っています。ですから、私個人の意見としては今度のビジョンでそのようなこと書いてもらえたらいいなと思います。

○委員 ぜひ、お願いしたい。

○委員 私は、図書ボランティアとして東新宿保健センターでブックスタートという赤ちゃんに読み聞かせをするという活動をしているのですが、やはりそこから差が出ているのですね。最近はお父様も参加されて、お二人で健診に来られて聞いてくださるパターンもすごくふえているのですけれども、時間がないからといって読み聞かせのところは素通りしてしまう家庭の方も結構いらっしゃいます。

先ほどお父様の読み聞かせの効用のことを伺って、そういったこともブックスタートの活動

でお伝えしてもいいのかなとか思ったりしました。

○委員 私どもも、四谷中学の次の年から地域協働学校をやっている、地域のほうは非常に前向き、ポジティブな感じで地域協働学校運営委員会を行っています。本来、クレーマーというのは社会と隔離しているような人たちがクレームを言うてくるのではないかと思うのです。そういう中でいうと、やはり学校と地域が一体感を持っていくということがこれから大事なのではないかというふうには感じております。

○委員 今、クレーマーはお父さん方もかなり多くなって、今、文書で出せというケースが多いのです。学校側としては文書作成というのはすごく大変な時間と労力を使います。口頭で対応できる保護者はよいのですけれども、書面で出せという方も多いという実態もございます。

○委員 メール社会ですから、結局、言葉を使わないのですね。

○副議長 そうすると、コミュニケーションがもっととりにくくなるのでしょうかね。

○委員 課題のある家庭というのは一部かもしれないのですが、学校にアクションがあるときには、その学年の集団みたいになってくる雰囲気があるのです。

今、各家庭同士、大人同士で、それは違うよ、というような連携がなくなっていますよね。これは見ないほうがいいのか、触らないほうがいいのかという。その人たちはどんどん反動が大きくなってきて、それを学校にぶつけてくる。開示請求もありますから、踏み込み方も大きくなっていきますよね。ですから、それが本当に大きなエネルギーになってくるような感じが、結構ありますよね。

○委員 学校に対して、塾や企業のような感覚でクレームを言っているような気がします。本来は学校と家庭とは、そういう関係ではないような気がするのですが、そういう感覚を持ってなくなってしまっているのではないのでしょうか。いじめの問題でも、親同士の顔が見えない状態が多いので、家庭同士で解決してくださいといっても相手の家庭に連絡するより学校に文句言ったほうが言いやすかったり、早かったりと思うのでしょうか。地域で顔が見えている人たちと見えていない人たちの差が出てきてしまっていて、全員が顔の見える関係でいたらもう少しお互い寄り添える部分があると思うのです。子どものことを思っていない親はもちろんいないと思うのですけれども、自分はコミュニケーションが苦手だから子どものところにも出たくない、自分たちだけで解決してしまおうという閉ざされた部分、そこを開かないと根本的な解決になっていかないような気がしますね。

もしかしたら自分たちの親世代はもう少し保護者会に関する関心が強かったのかな、もう少し親同士の仲がよかったのかなと思ったりします。極端ですが、全員が保護者会に出たらもう少し問題解決がやんわりできることもふえてくるのかなとも思いますが、初めにどこに働きかけるのが正解なのか、いろいろ話していくと、問題はコミュニケーション能力というか、顔が見えないことにあるのかなと感じました。

○委員 現状でも多分、先ほど言ったように、そういう人たちに声かけとか誘いとかがあると思うのですね。ただ、効果的な方法というのはなかなか見つけ出せない現状ですし、地域といってもなかなか、地域自体それほどしっかりした力を持っているというのは今少なくなってきましたので、そうすると、やはり、机上でもいいからこういう方法もあるとか、いろいろなことを考え続けてできることをやっていくということが今、我々の立場でできることなのかなというふうに思っています。

そういう意味では、単純ですけれども、地域の間人であれば、ある程度情報があつたらその人に声かけをすとか、積極的に誘いをかけるとか、そういう方法で何とか顔を見せてもらえるような方法を考えていかなければというふうに思っているところです。

○議長 きょういただいたご意見は、また小委員会をつくってまとめます。できるだけご意見を反映させるようにまとめさせていただければと思います。

学校に対してクレームがあつたとき、地域コーディネーター、あるいは学校支援ボランティアと言われている人たちが間に入ることによって、かなり緩和されるという事例があるのですね。つまり、先生と生徒、先生と保護者を理念的に考えると、どんどん泥沼に入っていき、お互いに引くに引けなくなってしまう、結局、先生が引っ込めてしまうというところがあるのだと思うのですね。第三者が介入することによって、かなり緩和されるという事例を聞いているので、そういう意味では、第三者制、三角関係をつくっていくようなことがとても大事だというふうに思います。

幼稚園の場合も、幼稚園の園長さんと保護者の場合も、そこに誰かが介入することがすごくうまくやることになるのだと思うのですね。そういう第三者制を登場させるとか、介入させるというようなことを、また個人的には課題の13、支援を要する子どもに対する対応のところでも入れたりとか、あるいは、ちょっと家庭教育そのものではないですけども、地域との連携というところで、課題6に入れたりということによって、すごく対立関係が緩和されたりとか、それが生産的、建設的な関係に変わったりするのではないかと思います。

我々も、社会教育、あるいは家庭教育、あるいは地域の教育という立場で仕事をしている以上は、もっともっと、それを打ち出したほうがいいのではないかと思いますので、何か、これもまた個人的意見ですけども、できれば、そういう方向で少しご意見を申し上げたいというふうに思っています。

○事務局 きょういただいたご意見につきましては、小委員会でまとめさせていただくということでご同意いただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

4 事務局から事務連絡

5 閉会のあいさつ

○副議長 本日は、教育ビジョンの策定についてのご意見をいただきまして、ありがとうございます。皆さんの、それぞれのご意見をもとにして、教育委員会に提出するものを作成していきたいと思っております。

きょう、戸山公園では万緑の中にヤマボウシの木が1本あって、真っ白な花が咲いておりました。とてもすがすがしい思いをして公園の中を歩きましたけれども、そろそろ、新入生も学校の先生方もお疲れが出る時期なのかなと思います。どうぞ、お体に気をつけて、皆さんご活躍をしていただければと思っております。

本日は、本当にありがとうございました。